



児童手当の支給 現況届の提出が必要です

☎ 福祉保健課子育て支援係 ☎ 77・3914

児童手当は中学校修了前までの子どもを養育する父母などに手当を支給する制度です。令和2年6月分以降の児童手当の支給を受けるには、**現況届の提出が必要です。**

児童手当について、出生・転入などにより当町で新たに支給開始となる場合や、支給額が増額になる場合には**必ず受給者からの申請が必要です。**（申請の翌月分からの適用となり、原則としてさかのぼって支給を受けることはできません）

また、現在受給中の方も令和2年6月分以降の児童手当の支給を受けるには、**現況届の提出が必要**です。

■児童手当の現況届とは

毎年6月1日における受給者（子どもの父・母）および児童の状況を把握し、6月以降も引き続き受給資格があるかどうかを調査するものです。

■手続き

対象の方には、5月下旬に関係書類を送付しました。

6月1～30日までの間に関係書類を提出する必要があります

ので、お早めの手続きをお願いします

いたします。

■提出書類

（全員が提出するもの）

- ・現況届
- ・芝山町国民健康保険以外の方
- ・受給者（振込口座の名義となっている方）の健康保険証の写し

（現況届提出時に支給対象児童と別居している方）

- ・別居監護申立書

■注意事項

- ・現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなります。
- ・令和元年分の所得税確定申告・市町村住民税申告がお済みでない方は、所得の審査をすることができません。該当する方は至急手続きをお願いします。

■申請窓口

福祉保健課子育て支援係

■支給月 6月・10月・2月

■所得制限額

扶養親族などの数	所得制限額 ※受給者（生計中心者）の所得
0人	622.0万円
1人	660.0万円
2人	698.0万円
3人	736.0万円
4人	774.0万円
5人	812.0万円

※所得額は総所得額から医療費控除などを差し引いた額です。

■支給月額

受給者（生計中心者）が所得制限額未満の方		
3歳未満	15,000円	一律
3歳以上 小学校修了前	10,000円	※第3子以降は15,000円
中学生	10,000円	一律
受給者（生計中心者）が所得制限額以上の方		
特例給付	5,000円	

歯と口の健康習慣

オーラルフレイル、口腔機能の低下を予防しましょう。6月4～10日は歯と口の健康習慣です。

「オーラルフレイル」とは滑舌の悪さ、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品が増えるなどのささいなお口の機能の衰えをいいます。

このようなことがおこらないように、早い段階からお口の機能を守るトレーニングを続けることで機能の維持ができます。オーラルフレイルを予防することとは全身の健康づくりにつながるので、早速行ってみてください。

- 歯と歯ぐきをケアする
歯みがき、義歯の手入れ
- かかりつけ歯科医をもつ
定期的にチェックを行いましょ
- 口や舌を使う
音読、カラオケ、会話を楽しむなど
- かみごたえのある食品を献立に入れる
玄米、たくあんなど
- バランスのよい食事をとる

保健センターからの お知らせについて

保健センター
☎77・1891 FAX77・1970

1歳6カ月健診・2歳児 歯科健診は延期となります

次の日程で予定しておりました1歳6カ月健診・2歳児歯科健診は、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期**いたします。

■対象者

1歳6カ月健診（平成30年8月生まれ〜平成30年11月生まれ）
2歳児歯科健診（平成29年8月生まれ〜平成29年11月生まれ）

■開催日

6月8日(月)
午後1時15分〜2時

■会場

保健センター

■内容 身体計測、1歳6カ月のみ内科診察（頭囲・胸囲計測）、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布（希望者のみ）

■その他 振替の日程につきましては、対象の方に改めてご案内いたします。

なお、お子さまの身体計測や発達に関するご相談などについては、個別で対応させていただきますので、お気軽に保健センターへお声掛けください。

集団胃がん検診は 中止となります

次の日程で予定しておりました集団胃がん検診（バリウム検査）は、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止**いたします。

■日程

6月18日(木)・19日(金)・20日(土)

■その他 振替の日程につきましては、調整ができ次第改めて広報しばやまなどでお知らせいたします。



住民健康診査を実施します

今年度の住民健診は9月に実施する予定です。健診は自分自身の健康状態を知り、生活習慣などを見直すきっかけとなります。

年に一度健診を受けることで自分の健康について考えてみましょう。

■開催日

9月8日(火)〜14日(月)

※13日(日)は除きます。

■時間

午前9時〜11時30分、午後1時〜3時

■対象健診

特定健診、後期高齢者健診、30代健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診、かくたん検査（容器配布）、大腸がん検診（検体回収）

■その他

健診に関する詳細については、広報しばやま8月号に掲載いたしますのでご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により延期および中止となる場合がありますので、町ホームページなどで最新情報をご確認ください。

■問合せ 町民税務課国保年金係 ☎77・3913
保健センター ☎77・1891

保健センター主催の 健康相談

自身やご家族の健診の結果や、生活習慣病予防のことについてなど、気になることをお気軽にご相談ください。

■対象者

30〜64歳

■内容

血圧測定、保健師・栄養士による個別相談
※健康相談にお越しただく際に、各自の健診結果などをご持参ください。

■相談日程

6月26日(金)、9月25日(金)、12月25日(金)、令和3年3月19日(金)

■時間

①午後1時30分〜②午後2時30分〜③午後3時30分〜

■その他

予約制となりますので、まずは保健センターまでお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により延期および中止となる場合がありますので、町ホームページなどで最新情報をご確認ください。

